

入職支援金について

宮城厚生協会では、中途で入職された看護職員、介護職員の方々へ入職支援金を支給します。
私たちと一緒に働いていただける方を募集しています。多くの方々の入職を心よりお待ちしております。

【対象となる事業所】

- 坂総合病院、長町病院、泉病院、古川民主病院
- ケアステーション(しおかぜ、つくし、ながまち、郡山、いずみ、あゆみ)
- 南光台地域包括支援センター

【直接応募から入職した場合の支援項目と内容】

雇用	職種	支援金	引越し支援金
常勤職員	保健師、助産師、看護師、准看護師 介護福祉士、介護支援専門員	20 万円	上限 10 万円 (看護職のみ)
非常勤職員	保健師、助産師、看護師、准看護師 介護福祉士、介護支援専門員	8 万円	—
非常勤職員	看護助手、看護クラーク、訪問介護員	5 万円	—

【入職した方で支援金支給の対象外】

- ・過去 12 か月以内に当法人に在籍していた方
- ・継続勤務の意思が確認できない方

【転職サイトや人材紹介会社を通じた応募からの入職した場合の支援項目と内容】

雇用	職種	支援金	引越し支援金
常勤職員	保健師、助産師、看護師、准看護師	5 万円	上限 10 万円

【支給方法】

- 1, 入職支援金:入職後、通算 6 か月勤務を超えた後の賞与に 2 分割して支給します。
 - 2, 引越支援金:入職後、通算 6 か月勤務を超えた後の賞与に 2 分割して支給します。
- ※但し、上限額を超えている方は 5 万円の支給と残る額を次の賞与に支給します。

【問い合わせ先】

〒985-0835 宮城県多賀城市下馬 2 丁目 13-7

公益財団法人 宮城厚生協会 人事管理部

電話:022-361-1113(代) 022-361-1154(直通:人事管理部) FAX:022-366-2593

メール jinjin@zmkk.org